

第三次行革大綱 推進計画 個別項目継続一覧

資料④

区分	番号	項目名	具体的取組（内容は第三次の内容のまま表記しているため、今後、表記は変更します）	担当課	継続の方向性	備考
歳入確保	【I】-①-1	徴収率向上に向けた取組の推進（市税・国保税）	①徴収強化月間の取組みと管理職による一斉訪問徴収の実施	債権管理課	継続	
			②預金、資産等の財産調査の強化	債権管理課		
			③納税環境の整備の推進（クレジット収納やインターネットバンクによる支払等の研究）	税務課		
			④納税交渉の強化と速やかな滞納処分の実施	債権管理課		
			⑤任期付職員等の配置による効果的な徴収体制の推進	債権管理課		
			⑥特別徴収実施率の向上対策（事業所への戸別訪問、県との連携による共同PR等）	税務課		
			⑦債権回収等事務の民間委託の導入検討	債権管理課		
歳入確保	【I】-①-2	徴収率向上に向けた取組の推進（市税・国保税以外）	①定期的に徴収状況について点検を行い進捗管理を徹底するとともに、滞納整理検討会議において増加傾向にある債権についての対策を協議し、強化策を検討する。	地域創生課（総括）	継続	
			②滞納が増加傾向にある債権がある場合は、集中して債権回収に取り組む。	地域創生課（総括）		
			③債権回収担当課を中心に、滞納整理についてのノウハウの共有、研修の実施等に取り組む。	地域創生課（総括）		
			④行政サービスの制限については、既に一部の行政サービスについて導入しているが、他の行政サービスについても統一した考え方を整理し、実施に向けて検討する。	地域創生課（総括）		
			⑤債権回収業務の一元管理について研究・検討を進める。	地域創生課（総括）		
歳入確保	【I】-②-1	使用料・手数料等の見直し	①水道料金、下水道料金…平成25年度に見直しを行い、以後4年を周期に見直しをする。	水道管理課	継続	
			②ごみ処分手数料…平成27年度に一般廃棄物処理基本計画の見直しをするなかで検証を行うこととし、その結果を受け、以降の見直し周期を設定する。	環境課		
			③公共施設の使用料について、受益者負担の原則に基づき、見直し指針を策定し、順次見直しを行う。	地域創生課		
			④その他の使用料・手数料等…必要に応じて随時見直しを行う。	地域創生課		
歳入確保	【I】-②-2	分担金の見直し	①治山事業・治山関連附帯事業・災害復旧事業分担金	林業振興課	継続	【I】-②-1使用料・手数料等の見直しに統合して継続
			②急傾斜地崩壊対策事業分担金	建設課		
			③土地改良関連事業分担金	農業振興課		
			④水道分担金・下水道事業等分担金・下水道受益者負担金	水道管理課		
歳入確保	【I】-③-1	広告料収入の確保	①広告募集の方法や広報等における広告掲載手法を工夫し、広報紙及びホームページでの広告掲載を継続・拡充する。	秘書広報課	継続	
			②市の行政情報、災害情報、市内各地の催しなどを配信している「しそチャンネル」について広告掲載を検討する。	秘書広報課		
			③広報誌やHPだけでなく、ネーミングライツなど、市が管理・作成しているもので新たな広告掲載の媒体となるものがないか研究・検討する。	秘書広報課 財務課		
			④広告掲載等について、民間の企業等から提案、募集できる仕組みを研究する。	秘書広報課		
歳入確保	【I】-③-2	ふるさと納税の拡充	①毎年度、返礼品の見直しを行い、常に魅力のある返礼品となるよう更新を行う。	地域創生課	継続 (④)	①②③は具体的取組ではあえて規定しない。新規項目として、企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディングを追記。
			②ホームページやふるさと納税の紹介サイト等を活用し、効果的なPRを行う。	地域創生課		
			③返礼品の募集やPRについて、事業の包括的な民間委託を検討する。	地域創生課		
			④寄付金の使途を特色あるものにしてPRするなど、返礼品以外で寄付を増やす工夫を行う。	地域創生課		

第三次行革大綱 推進計画 個別項目継続一覧

区分	番号	項目名	具体的取組（内容は第三次の内容のまま表記しているため、今後、表記は変更します）	担当課	継続の方向性	備考
歳入確保	【Ⅰ】-③-3	再生可能エネルギーの利活用	①引き続きオフセットクレジット制度の動向を注視する中で、実施に向けた調査・研究を進めていく。	環境課 林業振興課	継続	
			②森林、木質バイオマス活用によるオフセットクレジット以外にも、市内で大きく普及している「太陽光発電」によるオフセットクレジットへの活用も調査研究を行う。	環境課 林業振興課		
			③その他、宍粟市の自然を活かした再生可能エネルギーの利活用による収入確保について検討する。	財務課 環境課		
歳入確保	【Ⅰ】-③-4	市有財産の有効活用	①未利用地の貸付、売却の推進	財務課	継続 (①②③⑤)	
			②市ホームページによるPR及びインターネット公売の実施	財務課		
			③市有林の売却の推進	林業振興課		
			④里道、水路等法定外公共物の払い下げ	建設課		
			⑤固定資産台帳を活用した未利用地の明確化と利活用の方向性の決定	財務課		
歳出削減	【Ⅱ】-④-1	人件費の抑制	①職員給与…人事院勧告を基準として運用し、特殊な要因が発生した場合は、独自の削減等により対応する。また、ラスパイレス指数を100未満としていく。	総務課	継続	
			②職員定員…行政サービスの維持を原則として、定員適正化計画を策定し、計画的な人事管理を行う。また、早期退職制度のもとでの退職者の募集を行う。	総務課		
			③時間外、休日勤務…管理職の業務管理を徹底し、適切な時間外勤務命令を行うとともに、部署内でのワークシェアリングにより、超過勤務の偏りを防ぎ、部署内の協力体制の強化を図る。また、ノー残業デー、終礼、一斉退庁等の職場を上げた取組みを励行する。	総務課		
歳出削減	【Ⅱ】-④-2	組織・機構の効率化と強化	①本庁、市民局、保健センター、生涯学習事務所など、行政組織の見直しを行う。	地域創生課	継続 (①③)	②は個表ではなく考え方の柱で継続、④は男女共同参画プランにおいて継続
			②大局的な行政課題が発生した場合にはそれに対応できる組織体制の見直しを柔軟に行う。	地域創生課		
			③職員数の減少による行政サービスの低下を防ぐため、ICT（情報通信技術）などを活用した新たなシステムや手法を導入する。	地域創生課 秘書広報課		
			④女性の活躍により組織に多様な価値観を取り入れ組織能力の向上と強化につなげるため、女性管理職の登用拡大を図る。	総務課		
歳出削減	【Ⅱ】-④-3	人事評価制度の導入と人材育成等への反映	①評価基準（マニュアル、Q&A）を明示する。	総務課	人材育成基本方針において継続	
			②制度の導入に際し、職員組合と調整を行う。	総務課		
			③評価基準の統一と精度の向上のため、評価者訓練研修を行う。	総務課		
			④職員意識調査（客観的に適正な評価が行われているかの検証）を実施する。	総務課		
			⑤人事評価制度の活用について人材育成方針に盛り込む。	総務課		
歳出削減	【Ⅱ】-④-4	職員研修の充実	①人材育成基本方針に基づいた職員研修の実施	総務課	人材育成基本方針において継続	
			②広域研修組織（自治大学校、自治研修所、播磨自治研修協議会、全国市町村国際文化研修所等）への参加	総務課		
			③兵庫県庁、県土木事務所等への派遣	総務課		
			④目的別市単独職員研修の実施（政策形成、接遇、人権、メンタルヘルスケア等）	総務課		
歳出削減	【Ⅱ】-④-5	職員提案制度の活用	①部署の枠組みを超えた新たな視点での事業提案や、業務の効率性・有効性の向上に向けた提案を職員から募集する。	地域創生課	継続	
			②職員の企画立案能力を示す機会として、より説得性のある具体的な提案となるよう提案の方法を改良する。	地域創生課		
			③優秀な提案をした職員については、現在の表彰制度に加え、人事評価制度（平成29年度開始予定）に反映する仕組みを検討する。	総務課	人材育成基本方針において継続	
			④リスクマネジメントの取組みのなかで、係ごとに所掌する事務のリスクや課題を整理し、事務改善の取組みを進める。	総務課		

第三次行革大綱 推進計画 個別項目継続一覧

区分	番号	項目名	具体的取組（内容は第三次の内容のまま表記しているため、今後は変更します）	担当課	継続の方向性	備考
歳出削減	【Ⅱ】-⑤-1	行政評価の活用による事業の推進	①市民に対する説明責任や透明性向上の観点から、評価のやり方の改良、また、分かりやすい評価表への改良を継続しながら実施し、公表していく。	地域創生課	行政改革大綱の考え方の柱として継続	個表（個別項目）ではなく、行政改革大綱の考え方の柱として継続する。
			②第2次総合計画にそった施策体系により行政評価を実施する。	地域創生課		
			③外部委員の参加拡充による評価手法を検討する。	地域創生課		
歳出削減	【Ⅱ】-⑤-2	既存事務事業の実施手法等の見直し	①確定申告受付会場の集約…現在、41地区の会場、本庁、3市民局で申告の受付を実施しているが、職員数の減少により対応職員の確保、会場設営等への対応が課題となっていることから、地域住民への説明をしながら受付会場の集約を図る。	税務課	継続しない（達成済）	
			②イベント等の整理…第二次行革大綱の取組みで整理するとしてイベント（i 最上山もみじ祭り、ii 山崎納涼夏祭り、iii はが祭り、iv 音水湖力又まつり、v 妙見夏祭り）について、イベントの趣旨や実情を踏まえ、引き続き市の関与や補助のあり方等、実施手法を検討していく。	まち・にぎわい課	継続しない（地域活性化イベントとして実施継続）	
			③事務事業の実施に係る課題が生じた場合は、行政改革本部会議に諮り方向性を決定したうえで目標年限を定めて解決に取り組む。	地域創生課	行政改革大綱の考え方の柱として継続	
歳出削減	【Ⅱ】-⑤-3	民間活力の積極的な活用	①行政評価の実施時や予算編成過程において民間活用の可能性を検討する。	地域創生課 財務課	継続 (②③⑤)	①は個表（個別項目）ではなく、行政改革大綱の考え方の柱として継続する。
			②PPPの手法などを含めた民間活用の指針を策定し、民間活用について可能性がある判断した場合は、推進計画の項目に掲げ、検討・実施を行う。	地域創生課		
			③市直営ごみ収集体制の変動にあわせ、ごみ収集業務の民間委託を導入する。	環境課		
			④現在、外部委託している水道施設運転管理業務委託に加えて、市の職員が行っている水道料金の賦課徴収業務、窓口業務、閉開栓業務及び水道メーター検針業務等の包括的な外部委託を導入する。	水道管理課		
			⑤指定管理施設の経営検証（2年毎）を行うとともに、次期更新時期（令和3年度～）に向け、公募の可能性について指定管理者の意向も確認しながら検討を行う。また、未導入施設について導入検討を行う。	地域創生課		
歳出削減	【Ⅱ】-⑤-4	情報システムの最適化	①業務で使用する情報システムの最適化の推進	秘書広報課	行政改革大綱の考え方の柱として継続	個表（個別項目）ではなく、行政改革大綱の考え方の柱として継続する。
			②市単独クラウドの運用から自治体クラウドへの切替を視野に入れ、連携中枢都市圏構想等による他市町との連携のなかで協議を進める。	秘書広報課		
			③マイナンバー制度導入：国の機関間の情報連携開始（平成29年1月）、地方公共団体間の情報連携開始（平成29年7月）	秘書広報課		
歳出削減	【Ⅱ】-⑤-5	新地方公会計の積極的な活用	①全国一律の統一した基準により財務書類を作成し、自治体間で比較ができるようにする。	財務課	継続しない（達成済）	個表（個別項目）ではなく、行政改革大綱の考え方の柱として継続する。
			②固定資産台帳を整備し、資産公開の分かりやすい資料とする。	財務課		
			③行政評価実施時、また施設使用料検討や予算編成過程において、事業別・施設別の行政コスト計算書を活用した評価等を図る。	財務課 地域創生課	行政改革大綱の考え方の柱として継続	
			④老朽施設の更新における優先度や平年度化を図る。	財務課		
歳出削減	【Ⅱ】-⑤-6	事務の共同化の推進	播磨圏域市町と連携し、政策分野ごとに調整のうえ、共同での事務の実施や施設の共同利用などが可能な場合は、積極的に共同実施、共同利用に取り組む。	地域創生課	行政改革大綱の考え方の柱として継続	個表（個別項目）ではなく、行政改革大綱の考え方の柱として継続する。
歳出削減	【Ⅱ】-⑥-1	繰上償還の推進	①起債にあたっては、償還（返済）額とのバランスを考慮した起債（借入）額とする。	財務課	継続	
			②繰上償還を積極的に実施する。	財務課		
歳出削減	【Ⅱ】-⑦-1	扶助費の見直し	①第二期穴栗市地域福祉計画に基づき、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、行政、住民、事業者、ボランティア団体等が連携し、自助・共助・公助による地域における支え合いの仕組みづくりを進める。	健康福祉部	第3期穴栗市地域福祉計画において継続	①②第3期穴栗市地域福祉計画の中で取り組む ③は「【Ⅱ】-⑤-2 既存事務事業の実施手法等の見直し」と統合して個表（個別項目）ではなく、行政改革大綱の考え方の柱として継続する。
			②地域包括ケアによる新たな仕組みの構築に向け、市民・地域・行政・介護サービス事業者・医療機関等が一体となったネットワークづくりを進める。	健康福祉部 市民生活部		
			③行政評価や予算査定の際において、事業効果の検証、他市町の水準との比較を行い、見直しを実施する。	地域創生課 財務課	継続	

第三次行革大綱 推進計画 個別項目継続一覧

区分	番号	項目名	具体的取組（内容は第三次の内容のまま表記しているため、今後は変更します）	担当課	継続の方向性	備考
歳出削減	【Ⅱ】-⑧-1	公共施設等総合管理計画による最適化の推進	①市民局管内施設の集約…3市民局管内のそれぞれの市民局庁舎を中心に、生涯学習施設等を集約していく。	地域創生課	継続	
			②給食センター…山崎、一宮波賀、千種の3つの給食センターにつき、児童・生徒数の減少や学校規模適正化による学校数の減少に伴い、機能集積を進める。	給食センター		
			③下水道施設…平成30年度までに処理施設全体の統合計画を策定する。統合が困難な施設については、国等の補助金を活用し、計画的に長寿命化を推進する。	上下水道課		
歳出削減	【Ⅱ】-⑧-2	建設事業費の総枠の抑制	①建設事業費の総枠の設定（学校・幼保一元化施設整備を除く。）	財務課	継続	
			②総枠の範囲内での事業の実施	財務課		
			③合併特例事業債の有効配分	財務課	継続しない (検証資料参照)	
			④建設事業費の一般財源ベースでの削減	財務課		
歳出削減	【Ⅱ】-⑨-1	補助金の整理合理化	①終期の設定によるスクラップアンドビルドを原則とし、補助金の交付に係る運用基準の見直しを行う。	地域創生課	継続	
			②新たな運用基準により、既存の補助金の精査を行う。目的を達成した、あるいは効果が薄いものについては交付中止を検討する。	地域創生課		
			③行政評価や予算査定の場合において、類似した補助金の統合など、補助メニューの精査を行う。	地域創生課 財務課		
歳出削減	【Ⅱ】-⑩-1	繰出金等の縮減	①総合病院…県の地方医療構想（H27策定予定）を踏まえ、H28年度までに総合病院改革プランを策定し、目標指標を設定することにより、経営改善に取り組む。	総合病院	公立病院改革プランにおいて継続	①は具体は公立病院改革プランの中で、③は「【Ⅱ】-⑧-1 公共施設等総合管理計画による最適化の推進」の項目へ移行し、施設のあり方も含めて検討する。
			②下水道事業…中長期的視野に基づく事業経営の健全化や経営基盤の強化を図るため、令和2年度までに地方公営企業法を適用する。	水道管理課	継続しない (達成済)	
			③第三セクター…毎年度、経営状況を確認していくとともに、類似の事業を行う事業者の統合に取り組む。	地域創生課 まち・にぎわい課	継続	
市民参画	【Ⅲ】-⑪-1	市政への市民参画の推進	①審議会等における公募委員の比率向上の取組みについて周知徹底を図る。	市民協働課	後期基本計画において継続	後期基本計画第3章において基本施策として特出することとしており、その中でまちづくり指標として目標値設定しているため、あえて行革大綱では整理しない。また、「審議会等への女性参画の推進」は、男女共同参画プランにおいて取り組むこととなっている。
			②審議会等委員の改選時期を把握し、目標達成に向け計画的に公募委員の登用を進める。	市民協働課		
			③市民が参画しやすくなるよう、会議の開催時間や曜日の柔軟な対応を行う。	市民協働課		
市民参画	【Ⅲ】-⑪-2	審議会等への女性参画の推進	①審議会等委員への女性の積極的な登用促進の取組みについて周知徹底を図る。	人権推進課	男女共同参画プランにおいて継続	
			②審議会等委員の改選時期を把握し、目標達成に向け計画的に女性委員の登用を進める。	人権推進課		
			③女性の参画を図るために、会議の開催時間や曜日の柔軟な対応を行う。	人権推進課		
			④自治会役員等への女性の登用を推進する。	人権推進課		
市民参画	【Ⅲ】-⑫-1	情報提供機能の充実	①宍粟市コミュニケーション戦略プランの推進	秘書広報課	コミュニケーション戦略プランにおいて継続	後期基本計画第4章に「情報共有の推進」があり、コミュニケーション戦略プランが個別具体的な計画となっていることから、あえて行革大綱では整理しない。
			②広報の専門家による広報メディアの検証及び改良	秘書広報課		
			③市民参画による広報広聴推進委員会の設置	秘書広報課		
			④職員の広報広聴研修の実施	秘書広報課		
市民参画	【Ⅲ】-⑫-2	市民ニーズや地域課題の確かな把握と反映	①宍粟市コミュニケーション戦略プランの推進	秘書広報課	コミュニケーション戦略プランにおいて継続	
			②市民参画による広報広聴推進委員会の設置	秘書広報課		
			③テーマ設定による懇談会の実施	秘書広報課		
			④地域コミュニケーションマニュアルの策定	秘書広報課		
			⑤職員の広報広聴研修の実施	秘書広報課		

第三次行革大綱 推進計画 個別項目継続一覧

区分	番号	項目名	具体的取組（内容は第三次の内容のまま表記しているため、今後は変更します）	担当課	継続の方向性	備考
市民 参画	【Ⅲ】-⑫-3	しろう光ネット（光ケーブル網）の活用	①多様な防災・行政情報伝達の実施	秘書広報課	コミュニケーション戦略プランにおいて継続	※「しろう光ネット（光ケーブル網）の活用」については、「しろう光ネット（光ケーブル網）を活用した民間への開放による歳入確保」を新項目として検討
			②放送通信サービスの安定性の確保	秘書広報課		
			③防災設備・観光施設等における情報通信環境の向上	秘書広報課		
			④各施策におけるしろう光ネットの活用	秘書広報課		
			【新】 「しろう光ネット（光ケーブル網）を活用した民間への開放による歳入確保」 第三次では項目として無いが第四次において新たに設けることを検討する項目	秘書広報課	新規 （歳入確保）	